

都 市 戦 略 整 備 委 員 会 記 録 (No. 23)

1 日 時 令和8年3月6日(金)
午前10時00分 開会
午前10時52分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	中 島 隆 治
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 仲 常 郎
委 員	片 山 尹	委 員	成 重 正 丈
委 員	山 崎 英 樹	委 員	山 内 涼 成
委 員	井 上 純 子		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

技術監理局長	尊 田 利 文	技 術 部 長	井 上 和 広
都市戦略局長	小 野 勝 也	総務政策部長	大 迫 道 広
計 画 部 長	南 孝 昌	都市交通政策課長	民 谷 充
都市整備局長	持 山 泰 生	総務用地部長	井 上 尚 子
総 務 課 長	平 野 伸 治	機械設備課長	栗 林 浩 久
			外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	書 記	小 野 佳奈子
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	6日は議案の審査、9日は議案の採決を行うことを決定した。
2	議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について	議案の審査を行った。
3	議案第51号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について	
4	議案第52号 建物の取得について	
5	議案第53号 旦過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について	
6	議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分	
7	議案第58号 令和7年度北九州市土地地区画整理特別会計補正予算（第2号）	
8	議案第60号 令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）	
9	議案第61号 令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）	

8 会議の経過

○委員長（森結実子君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり8件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行い、3月9日は議案の採決を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第47号、51号から53号、55号のうち所管分、58号、60号及び61号の以上8件を一括して議題とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。技術部長。

○技術部長 着席して説明させていただきます。本日御審議いただきます技術監理局の所管議案は、工事請負契約の締結議案 1 件でございます。本議案は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に基づき、議会の議決に付さなければならない工事の請負契約に関するものでございます。

それでは、北九州市議会定例会議案により説明いたします。タブレット 230 ページをお願いいたします。230 ページです。

議案第 47 号、自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約の締結についてでございます。

八幡東区にございます自然史・歴史博物館の空調設備につきましては、平成 14 年 11 月の開館以来、大規模な改修が行われておらず、空調設備の一部である熱源機器の故障が発生しており、熱源機器を調整しながら施設内の空調を行っているところでございます。本工事は、収蔵品の温湿度管理を担っている空調用熱源機器等を更新するものでございます。契約金額 8 億 1,950 万円、契約方法は総合評価落札方式による一般競争入札、契約相手方はクラフティア・瀬登共同企業体で、代表者は株式会社クラフティア北九州支店、構成員は株式会社瀬登でございます。

以上で技術監理局所管議案の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（森結実子君） 総務政策部長。

○総務政策部長 本日御審議いただく都市戦略局所管の議案は、一般議案 1 件及び令和 7 年度 2 月補正予算議案 2 件の計 3 件でございます。

初めに、一般議案について、令和 8 年 2 月北九州市議会定例会議案により御説明いたします。タブレット 241 ページをお願いいたします。

議案第 51 号、基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について御説明いたします。

本議案は、北九州高速 5 号線の延伸や北九州高速 1 から 4 号線の耐震補強等を実施するに当たり、同公社の定款の基本財産の額の増額に同意するものです。

一般議案の御説明は以上です。

最後に、令和 7 年度 2 月補正予算議案について、令和 7 年度北九州市補正予算に関する説明書により御説明いたします。なお、金額の説明は万円単位とさせていただきます。

まず、議案第 55 号、令和 7 年度北九州市一般会計補正予算についてのうち、都市戦略局所管分です。

タブレット 14 ページを御覧ください。

まず、歳入予算です。

2 段目、18 款 2 項 8 目土木費国庫補助金の補正額 2 億 3,810 万円のうち所管分は 5 億 4,500 円で、物価高の影響を受ける生活者への支援として、バス、モノレール等の公共交通機関の 1 日フリー乗車券やプレミアム付タクシー券の購入支援等を行う地域公共交通おでかけ支援事業

に係る国庫補助金です。

32ページを御覧ください。

続いて、歳出予算です。

一番上の段、9款5項1目都市計画総務費の補正額は5億4,500万円で、ただいま御説明した地域公共交通おでかけ支援事業に要する経費です。

48ページを御覧ください。

続いて、繰越明許費です。

一番上の段、9款5項1目都市計画総務費の地域公共交通おでかけ支援事業について、適正な事業期間を確保できないため、全額の5億4,500万円を翌年度に繰り越すものです。

また、9款5項7目再開発事業費のリビテーション推進事業について、既設構造物の撤去等に日時を要したため、2億7,250万円を翌年度に繰り越すものです。

続いて、議案第61号、令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算について御説明いたします。

72ページを御覧ください。

繰越明許費です。

1款1項1目駐車場管理費の駐車場維持管理業務について、関係機関との協議等に日時を要したため、528万円を翌年度に繰り越すものです。

令和7年度2月補正予算議案についての御説明は以上です。

以上で都市戦略局所管の議案についての御説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（森結実子君） 総務用地部長。

○総務用地部長 続きまして、都市整備局の所管議案について説明します。

御審議いただきます議案は、一般議案2件、補正予算議案3件の計5件です。

初めに、一般議案について、令和8年2月北九州市議会定例会議案により説明します。

議案第52号、建物の取得についてでございます。

タブレットの244ページをお願いします。

この議案は、神嶽川都市基盤河川改修事業の施行に伴い、小倉北区魚町四丁目に所在する建物の一部を買い入れるものです。建物の所在地は、小倉北区魚町四丁目153番地1先ほかです。建物の構造は鉄筋コンクリート鉄骨ブロック造陸屋根垂鉛メッキ鋼板ぶき4階建ての一部、買入れ部分の面積は1,428.44平方メートルです。買入れ予定金額は3億4,259万2,088円です。

次に、議案第53号、旦過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について説明いたします。

議案書ではタブレットの247ページでございますが、タブレット配付資料により説明いたします。配付資料の1ページをお願いします。

本契約は、令和6年12月の議会にて御承認をいただき、同月11日付で、若築・内藤・プロセスプラス共同企業体を相手方として締結した業務委託でございます。この業務委託契約の一部変更について、既決契約では、金額、24億4,659万8,000円、期間、令和6年12月11日から令和8年9月30日までであったものに対し、変更契約では、金額、28億4,898万200円、期間、令和6年12月11日から令和9年1月29日までとなります。金額の増額要因としては、主に権利者協議により仕様を確定したエスカレーターなどの設備を追加したこと、地中に点在していた障害物への対応を講じたことなどによります。また、期間の延伸要因としては、地中障害物への対応に不測の日数を要したこと、工事が進捗する中で各個店の扉など設備の仕様について、権利者及び関係機関との協議に不測の日数を要したことによります。

一般議案については以上です。

次に、補正予算について説明します。

議案第55号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分、議案第58号、令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算及び議案第60号、令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算のうち所管分について、令和7年度北九州市補正予算に関する説明書により説明します。なお、説明に当たりましては目ごとに、金額は万円単位で御説明します。

まず、一般会計補正予算です。

一般会計については、国の補正予算及び内示状況に合わせて、歳入・歳出予算の補正並びに繰越明許費の追加及び変更を行うものです。

タブレットの14ページをお願いします。

歳入です。

上から2番目、18款2項8目土木費国庫補助金、左から3列目の補正額2億3,810万円のうち所管分はマイナス3億689万円で、道路、河川、公園、街路事業に係る国庫補助金です。

その下、10目建築行政費国庫補助金、補正額6億2,941万円は、住宅事業に係る国庫補助金です。

17ページをお願いします。

上の表の下、19款2項6目土木費県補助金、補正額7,845万円は、河川事業に係る県補助金です。

20ページをお願いします。

一番下の表、25款1項7目土木債、補正額マイナス1億3,050万円は、道路、河川、公園、街路事業に係る市債です。

次のページをお願いします。

上から2つ目、25款1項9目建築行政債、補正額6億8,300万円は、住宅事業に係る市債です。

30ページをお願いします。歳出です。

上から1つ目、9款3項1目道路維持費、補正額5,755万円は、国道322号などの長寿命化事

業費などです。

その下、2目道路新設改良費、補正額マイナス4億4,661万円は、恒見朽網線などの道路整備費です。

その下、3目交通安全施設等整備費、補正額マイナス3億8,257万円は、門司行橋線などの交通安全施設等に係る整備費です。

次のページをお願いします。

4項2目河川改良費、補正額2億2,751万円は、紫川などの治水対策費です。

次のページをお願いします。

上から2つ目、5項3目街路事業費、補正額1億8,315万円は、戸畑枝光線や折尾駅周辺の街路整備費です。

その下、5項5目公園建設費、補正額マイナス1億5,418万円は、文化記念公園などの公園整備費です。

次のページをお願いします。

6項1目繰出金、補正額マイナス5,100万円は、土地区画整理特別会計への繰出金です。

35ページをお願いします。

11款2項2目住宅管理費、補正額5,252万円は、市営住宅の維持修繕経費です。

次のページをお願いします。

一番上、3項1目公営住宅建設費、補正額5億5,764万円は、市営住宅の建て替え事業費です。

その下、3項2目既設住宅改善費、補正額7億443万円は、市営住宅の外壁等の長寿命化事業費です。

47ページをお願いします。

次に、繰越明許費です。繰越明許費は、年度内に完了予定であった工事や事業などが特段の理由により年度内に完了できなかった場合に、議会の承認をいただき、翌年度にわたって予算を使用できるようにするものです。まず、繰越明許費に新たに追加するものです。

一番下、9款4項1目河川維持費、翌年度繰越額2,100万円は、県から受託した相割川災害復旧工事です。これは、工事において川の濁り対策について関係機関との再協議が必要となり、検討、調整に不測の日数を要したため、年度内のしゅん工が困難になったものです。

次のページをお願いします。

目の欄の上から5つ目、11款2項2目住宅管理費、翌年度繰越額5,252万円は、市営住宅の維持修繕経費について、その下、3項1目公営住宅建設費、翌年度繰越額10億7,729万円は、市営住宅の建て替え事業について、その下、3項2目既設住宅改善費、翌年度繰越額10億1,402万円は、市営住宅の外壁等長寿命化事業費について、翌年度に繰り越すものです。

11款の住宅関連の主な繰越内容は、国の補正予算に伴い歳出予算を増額し、翌年度に繰り越して執行するものです。

52ページをお願いします。

次に、12月議会までに御承認いただいた繰越明許費の変更です。

一番上、9款3項1目道路維持費です。国道199号ほか77路線、40億7,306万円。繰越内容の一例として、国道322号、北九州モノレールの耐震補強工事につきまして、上部工の補強工事であるため、直下の道路に対して細心の注意を払いながら施工する必要があり、交通管理者との交通規制協議等に不測の日数を要したため、年度内のしゅん工が困難になったものです。

その下、2目道路新設改良費です。国道211号ほか12路線、11億7,264万円。繰越内容の一例として、中貫貫弥生が丘1号線の道路改良工事につきまして、擁壁施工箇所地下水位が想定以上に高く、擁壁設置のための地盤改良や掘削作業等に不測の日数を要したため、年度内のしゅん工が困難になったものです。

その下、3目交通安全施設等整備費です。北九州小竹線ほか20路線、6億6,000万円。繰越内容の一例として、下到津戸畑線の交差点改良工事につきまして、占用物の移設において移設先を掘削したところ、不明な埋設管が発見されたことから、調査及び撤去に不測の日数を要したため、年度内のしゅん工が困難になったものです。

その下、4目道路景観整備費です。黒崎岸の浦1号線ほか4路線、1億2,500万円。繰越内容の一例として、紫川大橋の舗装改修工事について、施工に際し、交通安全対策について関係機関との再協議に不測の日数を要したため、年度内のしゅん工が困難になったものです。

その下、4項2目河川改良費です。江川ほか22河川、18億2,651万円。繰越内容の一例として、板櫃川の護岸工事につきましては、施工に際し、交通誘導員の配置など安全対策について協議に不測の日数を要したため、年度内のしゅん工が困難になったものです。

次のページをお願いします。

一番上、5項3目街路事業費です。戸畑枝光線ほか14路線、20億7,800万円。繰越内容の一例として、戸畑枝光線のトンネル工事に必要な土留め工事について、当初の地質調査で想定していたものとは異なる地質が確認されたため、工法の再選定等に不測の日数を要し、年度内のしゅん工が困難になったものです。

その下、5目公園建設費です。瀬板の森公園ほか17公園、8億9,245万円。繰越内容の一例として、瀬板の森公園のデッキ改修工事について、民間企業所有の瀬板貯水池上に施工することから環境保全措置の検討に想定よりも大幅に協議を要したものです。本議会後、速やかに契約手続を行い、秋頃までには工事完了予定です。

一般会計補正予算に関する説明は以上です。

62ページをお願いします。

次に、土地区画整理特別会計補正予算です。土地区画整理特別会計については、国の補正予算及び内示状況に合わせた歳入・歳出予算の補正及び繰越明許費の変更です。

歳入です。

上の段の表、2款1項1目土地区画整理事業費補助金、左から3列目の補正額マイナス1億9,690万円は、折尾地区、旦過地区の区画整理事業に係る国庫補助金です。

下の表、4款1項1目一般会計繰入金、補正額マイナス5,100万円は、一般会計からの繰入金です。

次のページをお願いします。

7款1項1目土地区画整理事業債、補正額マイナス1億7,390万円は、折尾地区、旦過地区の区画整理事業に係る市債です。

次のページをお願いします。

歳出です。

1款1項2目区画整理事業費、補正額マイナス4億2,180万円は、国の補正予算及び内示状況に合わせ、折尾土地区画整理事業については7億900万円の減額と、旦過土地区画整理事業については2億8,720万円の増額を行うものです。

次のページをお願いします。

繰越明許費です。

一番上、1款1項2目区画整理事業費、折尾土地区画整理事業の翌年度繰越額を11億8,600万円に、その下、旦過土地区画整理事業の翌年度繰越額を10億690万円に、それぞれ変更するものです。主な繰越内容として、旦過地区土地区画整理事業のうち、A地区に建設する立体換地建築物の整備において、地中に点在していた障害物への対応に不測の日数を要したことから、工事に遅れが生じたものです。建物の完成は令和8年7月末を予定しています。

土地区画整理特別会計補正予算の説明は以上です。

71ページをお願いします。

最後に、土地取得特別会計補正予算です。12月議会までに御承認いただいた繰越明許費の変更です。

1款1項1目都市計画街路事業費、都市計画街路事業用地等先行取得事業の翌年度繰越額を1億6,361万円に、その下、1款1項2目道路新設改良費、道路新設改良事業用地等先行取得事業の翌年度繰越額を5,427万円に、それぞれ変更するものです。主な繰越内容として、横代南町山手1号線について、地権者が移転先の再選定に不測の日時を要したため、翌年度に繰り越すものです。

土地取得特別会計補正予算の説明は以上です。

以上で都市整備局関係議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（森結実子君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 複数点、質問させていただきます。

まず、補正予算議案の2月補正の分ですね。地域公共交通1日フリー乗車券及びタクシー券の購入支援として5億4,500万円積まれているんですけども、過去にも類似の事業があったかと思います。今回と、過去実施したものの変更点ですね。違いを明確に教えていただきたいのと、また、前回の効果や課題を踏まえてどう変化があったのか。あわせて、前回の利用者の属性、そして人数がどうであったのかというところも教えていただきたいなど。あと、財源の内訳もですね。これらを教えていただきたいなと思います。

加えて、また別の質問になるんですが、インフラの工事関係の質問になるんですが、道路、街路の補正のところ、増額補正もありながら減額補正という表記があるってことと、公園も減額補正で、折尾土地区画整理事業も減額補正ということで、国の内示によりという説明もあったんですけども、これは一部事業が当初より変更になって、来年度以降、時期が変わるものなのか、事業内容がそもそも変わってしまったのか、これらを教えてください。

以上、第1質問を終わります。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 補正予算の地域公共交通おでかけ支援事業の前回の無料デーのことを言われていると思いますが、それと今回の事業の違いと改善した点等についてお答えします。

今回の補正の地域公共交通おでかけ支援事業については、市民の皆様が日常の生活移動として利用できるよう、市内の交通機関を1日無料で乗車できる企画券等を用意するものでございます。

ちなみに前回の無料デーのときの効果や人数ですが、無料デーのときには新型コロナの影響を受けた外出支援ということで、令和5年度に実施しました。結果として、令和5年度の前年度の同時期の2倍に当たる、延べになりますが、58万人の利用があったということで、男女はおおむね同程度というふうな状況でございました。実際に無料デーを契機に外出して利用した方は9.3万人ということで、27%の方がこれを契機に利用したというような状況でして、あと、4.9万台の車の利用削減とか、そういうところにも貢献したというような状況でございました。経済波及効果も多大ということで、にぎわいの創出には大きく貢献した事業であったと考えております。

また、タクシーの利用についても60歳以上の方が半数近くを占めて、利用としましては、日常の買物であったり、外出での利用が多かったという状況でございます。

前回のアンケート等における、こういった効果もあるんですが、課題点としましては、一部の路線や時間帯での利用者の集中による車内混雑や運行遅延という、そういった課題が浮上したという状況でございました。また、利用促進を図るには、目的地の連携が重要であるということも再確認されたという状況でございます。

こういった経験を踏まえて、今回の事業では、市民の方が日常の生活移動として利用できる

ように利用日を選択する方式としまして、新たに今回はおでかけ交通も対象に含めて、日常生活の移動の負担の軽減を図る目的で考えております。その他、タクシーチケットにつきましても、前回に比べて利用がかなり多かったということだったので、3万冊から5万冊へ増刷といった対応を考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） すいません、財源の出どころを。

○都市交通政策課長 すいません。財源については、令和5年度も今回についても、国の臨時交付金を使っている状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 総務課長。

○総務課長 今回2月補正に計上しておりますインフラ関係の補正予算についてお答えいたします。

今回の都市整備局で計上しております補正予算につきましては、当初予算で見込んでおいたものにつきまして、国の内示が落ちたものにつきましては減額補正と。あとは、国の補正予算で増額があったものについては増額としてございます。今、道路、公園、あと折尾ということでもございましたけど、それらの減額補正につきましては、当初見込んでいた額よりも国の補助金が少なかったことから減額補正をしております。その減額補正したのにつきましては、後年度、国の予算がつき次第、執行していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。まず、道路、街路関係の国の内示の減額補正、つまり、今の説明だと事業内容が一部、当初の理想よりつかなかったから今後検討と理解いたしました。国ありきだからと理解いたしました。

公共交通の分、重点地方交付金を使われてする分なんですけれども、まず、1日フリー乗車券ですね。前回は1日指定から、今度は利用日を選択できるという。今、課題を言われたとおり、実際にこの日バスに乗ってみると、すごく人が増えて座れなかったとか、いつも日頃から利用している人からすると、驚くぐらいバスの利用者が増えて、そういったクレームも何件かいただいたので、そういった点においては利用日を選択できるようにしたっていう工夫はよかったんじゃないかなと思いました。属性として男女同程度で、利用のボリュームとしても27%増だったということなんですけど、これ、性別だけじゃなく、年代とかも数字ってあったりしますでしょうか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 年代別に、大きいほうから言いますと、60代以上がおおむね29%、50代が22%、40代が17%、30代が12%、20代が13%、20代未満が6%、アンケート調査から、そのようなデータになっております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。年代は、そもそも年齢のボリュームがこういう

感じかなと思いますので、想定内かなと思いました。特徴は大してないかなと。タクシーに関してなんですけれども、60歳以上の利用が多かったと。前回の課題として、たしか数日で売り切れてしまったという声が結構あったかなと思います。ボリュームを、今回、前回の3万冊から5万冊に増やすということなんですけれど、販売の方法、場所、周知、ここは何か工夫があるのか教えてください。

○委員長（森結実子君）都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 おっしゃるとおり、前回、販売してすぐ売り切れて、買えなかった方も結構おられるということで、まず1点目は、事前に周知を、例えば1か月前ぐらいから周知して、イベントというか、皆が買っているのを見てその状況を知ったという方も結構いらっしゃったんで、まず、事前周知をしていくことが一番と考えております。

それとあと、1人当たりの枚数制限についても、前回1人当たり10冊という制限は設けたんですけど、そこら辺についても今から精査して、また検討していきたいなと思います。

販売についてになるんですけど、前はコンビニだったりホテルだったり、観光案内所等で販売したんですけど、今回、市内の利用者をターゲットと考えたら、そこら辺についても再度検討していきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）確認させていただくんですが、前回の課題として、周知に課題があったという認識があるということは、そこはよかったなと思うんですけども、今、説明にあった前回1人当たり10冊とか、上限設定の話があったかと思います。今回は上限設定を設けているのか、設けないのか、ここはいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君）都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 設ける方向で考えております。より広く行き渡るような形で制度設計したいなと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）上限は何冊までで、そこはまだ決めていないですか。

○委員長（森結実子君）都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 それについては今から決めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）なるほど。プレミアム付商品券でも幾らから買えるとか、上限をもっと狭くしたりとか、そういう方針まで説明された上で予算案として説明されているので、そこは決めていてほしかったなと思うところですね。どうですか、決めませんか。

○委員長（森結実子君）都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 前回は1人当たり10冊で行き渡らなかった方もいらっしゃるというこ

とで、その数字より下にするという方向性で今詳細に詰めているところですので、今現在で1人何冊というところについては、まだ決まっていないという状況でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） はい、ありがとうございます。ここは早急に、できれば私だけでなく多くの議員さんにも、そこは方向性として丁寧に説明してほしいなと思います。

あと、販売場所ですね。先ほど、前はコンビニとか観光案内所とかという言葉が、前はコロナ禍の交付金ということで、経済対策、経済活性化というところが重きにあったと思いますので、観光案内所とかコンビニとかという形だったんだろうなと思うんですけど、物価高騰対策となると、前は高齢者の方が多かったということで、知人づてであったということで、物価高騰対策としてニーズが高いからこそ、このタクシー券というのは、よりニーズが高いし、すぐまた売り切れてしまうんじゃないかなと思うんですけど、60歳以上っていったときに、北九州はもう60歳以上がかなりの人数を占めますので、5万冊にしたところで5万人以上高齢者がいますから、どう行き渡るのかなと。これも、実際に熊本市さんがプレミアム付商品券で、熊本市はデジタルを用意してなくて、紙だけでやっているんですよね。そしたら、商店街とか一部の売場で大行列ができて、もう大混雑で、熊本市は、中断したということが最近ニュースで発表されていたように、紙媒体だけで売ってしまうと、結構こういったトラブルが容易に想像できるなと思うんですけど、そこはもう少し何か対策はないでしょうか。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 いろんな交通機関によって利用状況が違っていると認識しております。前回のタクシーもそうなんですけど、アンケート等によると、現金との併用で利用しやすかったという声が多くて、事業者にもヒアリングしたんですけど、今の料金の収受の仕方、若い人とかは配車アプリとかを使って料金を事前決済できるようなシステムはありますけど、事業者でのアプリの普及の状況であったり、実際に利用の実態の数であったり、今回の精算の複雑さとかを考えると、現時点ではタクシーに関しては紙媒体が、利用者にとっても、事業者にとっても利便性が一番高いのかなと。現時点ではそれが一番最適かなと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。デジタルは、そうですね、タクシーアプリを全ての事業者が導入していないので、なかなかこのタイミングで、もう予算を積んじゃっているから、この予算でシステム改修とかシステム導入までは単発ではしないということは現実的に理解しています。となると紙でいくしかないよねということも理解するんですけど、そうすると、やっぱり上限を何冊にするのかとか、どこで売るのかとか、もうちょっと制度設計をして欲しいなと思うんですけど。具体的に、販売場所はコンビニ、観光案内所、これが課題だと思ったのか。周知を今回努力されるということも言われたんですけど、多分、周知すればする

だけ混雑を生むという悩ましい事業だなと思うんですが、これについて、どういう工夫、もう一言あっていいかなと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 そうですね、販売についてもそうなんですけど、事務方では当然いろいろ議論はしているんですけど、あとは、実際に販売する事業者を今から決定していくということもありますし、そこら辺についてもいろいろ精査しながら詰めていかないといけない状況がございますので、委員のおっしゃられるような視点も当然踏まえまして、早急に詰めて、なるべく早い段階で皆さんに概要であったり方針であったり、そこら辺を示せるように努力していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。販売事業者を今から決めて具体的な話をということなんですけれど、一応、今後予算を積む以上は、どういう金額がかかるから予算で必要だから求めていくわけじゃないですか。と考えれば、どういったことをして、やっぱり予算の積算根拠、今の話だとスキームがかなり決まっていなくて、事業者を決めてから、その事業者と考え始めますよ。じゃあ、この金額で3万冊から5万冊に、本当にできるんですか。もうちょっと経費かかるかもしれませんよ、混乱を生んだらどうするんですかとか、やっぱり、何かもうちょっとこの対策は欲しかったなと思います。デジタルを現時点で経費として見込んでいないのかなと思うんですけど、ちなみに今の時点で、何も決まっていらないなと思うんですけど、一応これ予算上は経費を幾らで積んでいるか教えてください。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 経費につきましては、全体の事業費から考えると大体2,200万円程度、約4%の事業費を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。経費は抑えるにこしたことはないんですけども、これ混乱を生むと不満がある事業になってしまいかねないので、できれば私の要望としては、前回10冊と言っているんですけど、かなり上限設定を狭くしてほしいなと、行き渡る形をお願いしたいというのが1点と。ただ、経費を今2,200万円で積んでいるということなんですけど、正直、この上限設定の在り方と、販売場所によって経費はかなり流動的になってくるのではないかなと思いますので、まずは抑える努力もしてほしいんですけども、これで行き届かないのであれば、一般財源を入れてでも混乱がなく行き届く事業体制にしてほしいなと思っています。取りあえず、補正はこれで積むにしても。それぐらい、できれば、できる限り市民に不満がない制度設計をお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 井上委員と同じ意見なんですけれども、1つだけ言いたいのが、今回の分は物価高騰対策だということの趣旨を忘れずにやってほしいなと思っています。タクシー券のことがありましたけれども、前回、タクシーの車内でばらまいてるんですよ。そういう売り方はいかがなものなのかということもあるので、そこはしっかり見直していただくようお願いをしておきます。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。成重委員。

○委員（成重正文君） 議案47の自然史・歴史博物館の件ですけども、熱源の改修は古くなったということで、今回はエコキュートでいくんですかね。それで、その機材はどういうふうな機材を使っていくのか。それから、今回、新品になると思うんですけども、それによって熱量を下げたりとか、エコになったりとか、その辺はどうなるのかと。あと、その改修に当たっての日数で、途中閉館とかされるのか。その辺を教えていただければと思いますけども。

○委員長（森結実子君） 機械設備課長。

○機械設備課長 空調の熱源についてお答えさせていただきます。

現在は、空調の熱源、4台設置されてございます。それぞれガス式と電気式が設置されてございます。改修後も同じように電気式とガス式になることは変わりませんが、委員御質問のエコキュート、これは給湯設備でございますので、大きな熱源には対象がないものでございます。

現状の熱源と変わる面といたしましては、現在は4台設置されてございまして、1台の能力が非常に大きくなってございます。故障した場合に全体の能力への影響が非常に大きくなってございますので、今回は、1台当たりの能力の小さい熱源を複数台設置するモジュールタイプを採用してございます。このことで故障時の影響を最小限にとどめることに工夫をしてございます。

もう一つ、閉館についてでございますが、4台設置されてございますが、これを同時に撤去するわけではございませんで、一部を撤去して、その後に新しい熱源を設置し、試運転を行った後に、また次の古い熱源を撤去すると。これを繰り返していくことによりまして、閉館することなく工事を行う予定にしております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 成重委員。

○委員（成重正文君） であれば、工事日数はどのくらいになるんですかね。

○委員長（森結実子君） 機械設備課長。

○機械設備課長 大まかなスケジュールでございますが、今年の秋口、10月ぐらいから現場の着手をいたしまして、そうですね、令和9年3月から4月ぐらい、この期間をかけて、順次取替えを行っていく予定としてございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 成重委員。

○委員（成重正文君） ありがとうございます。分かりました。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） すいません、物価対策としての補正予算なんですけど、今、井上委員、山内委員からもありましたけれども、タクシーチケット、前回の反省、課題、これを生かして、またさらに、より幅広く、いろんな方のところに届くようにしたいということだったと思うんですけれども、ただ、その具体的なところをいろいろ聞かれた中で、あまりにもざっくりしているというか、何となくこんな感じで行きたいんだっていうふうな説明に聞こえたんですけれども、我々、予算審査をする中で、この事業に幾らかかって、その中の内訳としてはこれに幾らつきますよっていうことが具体的に説明してもらわないと、何となくでスタートします、それに幾ら必要だから予算を認めてくれって言われても、僕はそれは違うんじゃないかなと思いましたので、この委員会、各委員の皆さんからいろんな意見が出ていると思いますので、そこはしっかりと、その制度設計の中で組み込んでいただきたいということを求めています。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） すいません、私からも同様な意見になるかもしれないんですが、1日無料デー、あと、タクシーの件ですね。資料を見てみますと、物価高対策の生活者支援のカバー範囲という概念図の資料がありました。そこには、わざわざこうやって図に示して、恐らくいろんな委員の皆さんから、今回の物価高対策については幅広にという、そういう意見が非常に多かったので、わざわざこういったカバー範囲ということで図面を示しているのかなと、そう私は思っているんですけれども。わざわざこういう形で、プレミアム商品券と並んで次期公共交通の1日フリー乗車券とタクシー券を示しているということは、より多くの方々に使っていただきたいという思いがあって、こういったカバー範囲という概念図になっているのかなと感じていますので、そういった意味で、いろんな委員さんから今意見がありましたけれども、より多くの方々に使っていただくというのが、そういった趣旨だと思うので、そこはしっかりと示していただきたいと思いますと思っております。

それと、前回のこの地域公共交通の一つの今回の違いというのは、前回は日にちを3日間に限定して行ったということだったと思うので、それに関連して、いろんな商業施設とか、また、公共施設のイベントとか、それに合わせて組むことがやりやすかったと思うんですけれども、今回は、それぞれ日にちを選べる、選択できるということです。例えば各商業施設とか公共施設のイベントというか、そういった連携というのは、今回、その日にちがざっくり期間という形になるので、そこはどのように考えているのかを聞きたいと思います。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 委員おっしゃるとおり、前回は利用日が限定されたということで、そういったイベントとの連携という意味では、そこはしやすかったのかなと認識しております。今回、利用者の集中とか、ダイヤの乱れとか、そういった混雑ということで、実際、事業者も運転手不足で、なかなか増便などの対応も難しいというところで、今回はその利用期間を、できるだけ早く準備をしまして、夏休みが始まる7月から年末の12月までの期間を今考えておりま

す。そういった期間の中で一定利用できるというふうな制度設計に考えております。そういった中で、商業施設の連携について、利用日が限定されないのではなかなかというところもあるかもしれませんが、具体的な情報も出しながら、どのような連携ができるかについても準備の期間の中で練っていききたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） はい、分かりました。今回、期間が長い期間で、どういう日程を皆さんが選択するのは非常に難しい中での、そういったイベントとか、また商業施設とか、連携取りながら、極力そういった情報を発信して利用促進になるような形で工夫していただいて、双方がいろんな各局とも連携取りながら、そういう情報も含めてぜひ発信していただいて、利用促進につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。よろしいですか。

ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。次回は3月9日午前10時に開会します。本日は以上で閉会します。

都市戦略整備委員会 委員長 森 結実子 ㊟